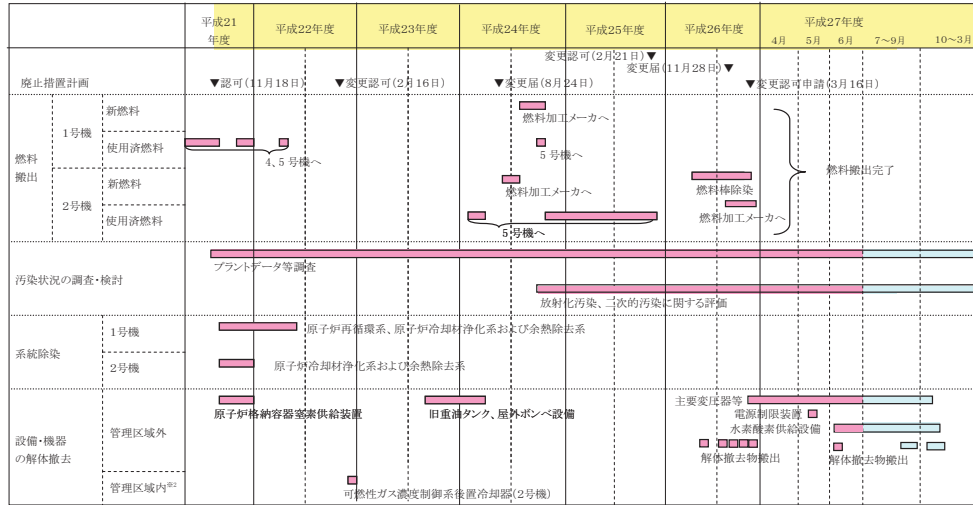


浜岡原子力発電所1, 2号機 廃止措置状況 (平成27年度 第1四半期 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1 第1段階「解体工事準備期間」の進捗状況について

1, 2号機の廃止措置の第1段階「解体工事準備期間」では、燃料搬出、汚染状況の調査・検討、系統除染および設備・機器の解体撤去を実施しています。

第1段階「解体工事準備期間」の進捗状況※1



※1 本計画については、工事の実施状況、検討・評価状況等により変更となる可能性があります。
 ※2 解体工事準備期間中、管理区域内においては、廃止措置対象施設の設備・機器を他の原子炉施設又は当該廃止措置対象施設で使用することを目的とした解体撤去に限ります。

2 燃料搬出の状況について(単位:体)

1, 2号機からの全ての燃料の搬出を完了しています。

3 汚染状況の調査・検討について

今四半期における作業の実績は以下のとおりです。

目的	現在の状況
放射線管理区域内の設備を適切に解体撤去する計画を立案するために実施。	1号機原子炉圧力容器内のサンプル採取は、計画通り実施し終了しました。採取したサンプルについては、茨城県の日本核燃料開発(株)にて放射能濃度測定を実施中。

4 系統除染の状況について

今四半期において作業の実績はありません。

施設の名称	工事件名	目的(工事の概要)	作業期間	実績等
-	-	-	-	-

5 設備・機器の解体撤去の状況について

(1) 解体撤去工事の状況

施設の名称	工事件名	目的(工事の概要)	作業期間	実績等
浜岡2号機 主要変圧器設備 ならびに関連設備	浜岡2号 主要変圧器他 解体撤去工事	浜岡2号機主要変圧器、直結変圧器、接続母線ならびに関連消火配管の解体撤去	平成27年3月9日 ～平成27年10月23日	主要変圧器接続母線の切断、消火配管の一部撤去を実施。
浜岡1号機 電源制限装置(TSC)	浜岡1号機 電源制限装置(TSC)盤撤去工事	浜岡1号機電源制限装置(TSC)盤の撤去	平成27年5月14日 ～平成27年5月15日	制御盤の撤去を実施。
浜岡1, 2号機 水素酸素供給設備	浜岡1, 2号機 水素酸素供給設備撤去工事	浜岡1, 2号機水素酸素発生設備、供給設備の解体撤去	平成27年6月8日 ～平成28年4月下旬	水素酸素供給設備と水素酸素発生設備の一部撤去を実施。

(2) 放射線管理区域外の解体撤去物の発生・処分状況 (単位:トン)

(平成27年6月30日現在)

	1号機					2号機					備考
	発生量※1		処分量※2		処分待ち量	発生量※1		処分量※2		処分待ち量	
	今期	累計	今期	累計		今期	累計	今期※3	累計		
金属類	0	108.8	0	108.8	0	353	433.2	61.4	141.6※4	291.6	
コンクリート類	0	0.1	0	0.1	0	0	23.5	0	23.5	0	
その他	0	9.8	0	9.8	0	16	29.6	16.0	29.6	0	
合計	0	118.7	0	118.7	0	369	486.3	77.4	194.7	291.6	

※1 放射線管理区域外の解体撤去物のうち分別および計量により物量を把握できた量。
 ※2 発電所敷地外に産業廃棄物・有価物等として搬出した量、もしくは発電所敷地内で再利用した量。
 ※3 平成27年6月3日に2号機変圧器設備等、について、第三者機関による立会いのもと発電所敷地外へ搬出。(第三者機関の確認結果は添付のとおり)
 ※4 海水連行設備の一部(ポンプ、電動機 金属類 7.6t)を災害訓練用として発電所敷地内で再利用しました。それ以外は、発電所敷地外に搬出しました。
 注1: 第1段階では、管理区域内の解体撤去作業は廃止措置対象施設の設備・機器を他の原子炉施設又は当該廃止措置対象施設で使用することを目的とした解体撤去に限られ、「クリアランス制度の適用対象物」や「放射性廃棄物でない廃棄物」は発生していません。
 注2: 解体撤去物の発生量が確定してから搬出までに期間を要するため、発生量と処分量に差異が生じる場合があります。

6 今後の予定

翌四半期および翌々四半期における予定は以下のとおりです。

- 汚染状況調査について
原子炉圧力容器内およびその周辺の放射化汚染調査を継続実施。
- 設備・機器の解体撤去工事について
浜岡1, 2号機 鉄イオン注入設備他解体撤去工事着手。
解体撤去済みの管理区域外解体撤去物について分別・計量後に発電所敷地外への搬出。

確認書

事業所名	中部電力株式会社 浜岡原子力発電所	
解体工事名	浜岡2号機 主要変圧器他解体撤去工事	
確認年月日	平成 27年 6月 2日～ 6月 3日	
確認結果	管理区域内に接続している設備の汚染確認	良
	解体撤去物の細断作業時の管理	良
	解体撤去物の一時保管時の管理	良
	解体撤去物の所外搬出に向けた車両積載時の管理	良
	解体撤去物の所外搬出時の放射線測定	良
確認者	一般財団法人 発電設備技術検査協会 [Redacted]	
備考	今回の立会記録確認を実施した解体撤去物の内訳は、以下のとおり。 ・主要変圧器解体撤去物 金屈類 (61.446t) その他 (16.000t)	

確認書（確認結果）の解説

【確認項目（管理区域内に接続している設備の汚染確認）】

- ▶ 解体撤去物が放射線管理区域内に接続し汚染の恐れがある気体または液体と直接接触する可能性があった場合、解体工事範囲の境界点において汚染がないことが測定により確認されていること。

【確認項目（解体撤去物の細断作業時の管理）】

- ▶ 解体撤去物を細断する場合、他の作業から発生する廃棄物が誤って混在しないよう、作業場所を柵もしくはフェンス等で区画する等の措置が講じられていること。

【確認項目（解体撤去物の一時保管時の管理）】

- ▶ 細断した解体撤去物を一時的に保管する場合、他の作業から発生した廃棄物が誤って混在しないよう、保管場所を柵もしくはフェンス等で区画する等の措置が講じられていること。

【確認項目（解体撤去物の所外搬出に向けた車両積載時の管理）】

- ▶ 発電所外へ搬出する車両に解体撤去物を積載した状態で、放射線サーベイメータによる放射線測定を行い、その結果環境放射線レベル※と比べて有意な差がないことを確認していること。

【確認項目（解体撤去物の所外搬出時の放射線測定）】

- ▶ ゲートモニタによる放射線測定が適切に実施されていること、また測定中にゲートモニタの警報が鳴動しないこと。

※：ここでのいう環境放射線レベルとは、車両が無い状態での測定位置の放射線レベルをいう。